

12月補正（追加②）の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」などを活用した事業を実施するための事業費の補正により、約16.1億円の増額補正

区分	補正前	補正額	補正後	当初予算比	(百万円・%)	(百万円)
					債務負担行為 (追加)	
一般会計 (A)	188,595	1,613	190,208	103.1		2,273
特別会計 (B)	127,868		127,868	104.7		
企業 会計 (C)	病院事業	12,640	12,640	100.3		
	下水道事業	22,934	22,934	100.4		
全会計 (A+B+C)	352,037	1,613	353,650	103.4		2,273

12月補正（追加②）の主な内容

生活者支援事業

物価高騰生活応援給付金事業費

【政策課】

債務負担行為

R8

2,000,000千円

食料品等の物価高騰による負担を軽減するため、「生活応援給付金（仮称）」を給付します。

対象者数

約35万人

給付金額

一人当たり5千円



子育て応援手当支給事業費

【こども家庭課】

補正額

1,335,875千円

財源

国

1,335,875千円

物価高の影響を受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもの健やかな成長を応援するため、「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

支給額

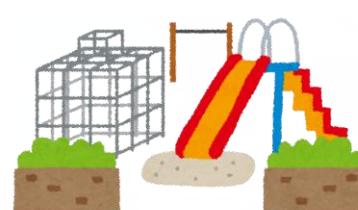
児童1人当たり2万円

支給対象数

約65,000人（約39,000世帯）

対象児童

- ① 令和7年9月分の児童手当対象児童
- ② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童



学校給食費管理事務費

学校給食食材費

【保健体育課】

補 正 額	財 源
11,224千円	国 415,154千円
	財 ▲403,930千円

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市立小・中学校等に通う児童生徒の第3学期の給食費を無償化します。

また、食物アレルギー等で弁当を持参している児童生徒には、学校給食費相当分を給付します。



事業者支援事業

医療・福祉施設等物価高騰対策支援金交付事業費 【保健医療政策課】

補正額	財源
190,160千円	国 190,160千円

物価高騰の影響により、厳しい経営環境にある医療機関や福祉施設等に対し、利用者が継続的に医療・福祉サービスを受けられる環境を維持するため、医療・福祉施設等物価高騰対策支援金を交付します。



持続可能な地域農業の実現支援事業費 【農林水産課】

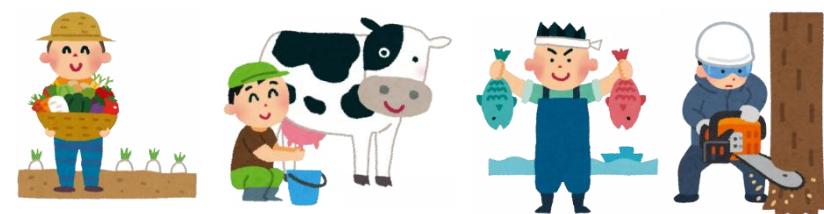
補正額	財源
75,567千円	国 75,567千円

物価高騰の影響により、厳しい経営環境にある農林水産業者に対し、事業の継続を図るため、農林水産業継続緊急支援金を交付します。

支援対象者	担い手農家	販売農家等※1	畜産農家※2	水産業者※1	林業事業者
支援金額	8万円	3万円	25万円～75万円	8万円	25万円

※1 令和7年の経営収入が50万円以上

※2 飼育数によって支援金額を決定



中小企業等物価高騰対策支援事業費

【産業振興課】

補 正 額	財 源
457千円	国 457千円
債務負担行為	
R8	272,829千円

従業員の持続的な賃金の引上げに向けて、賃上げ（ベースアップ）を実施する中小企業等に対し、中小企業等賃金引上げ奨励金を交付します。

雇用形態	賃上げ率	1人当たりの 交付金額
正規従業員	1.5%以上／2.5%以上	3万円／5万円
非正規従業員	3.0%以上／5.0%以上	3万円／5万円

※賃上げ対象期間：令和8年1月1日～12月31日